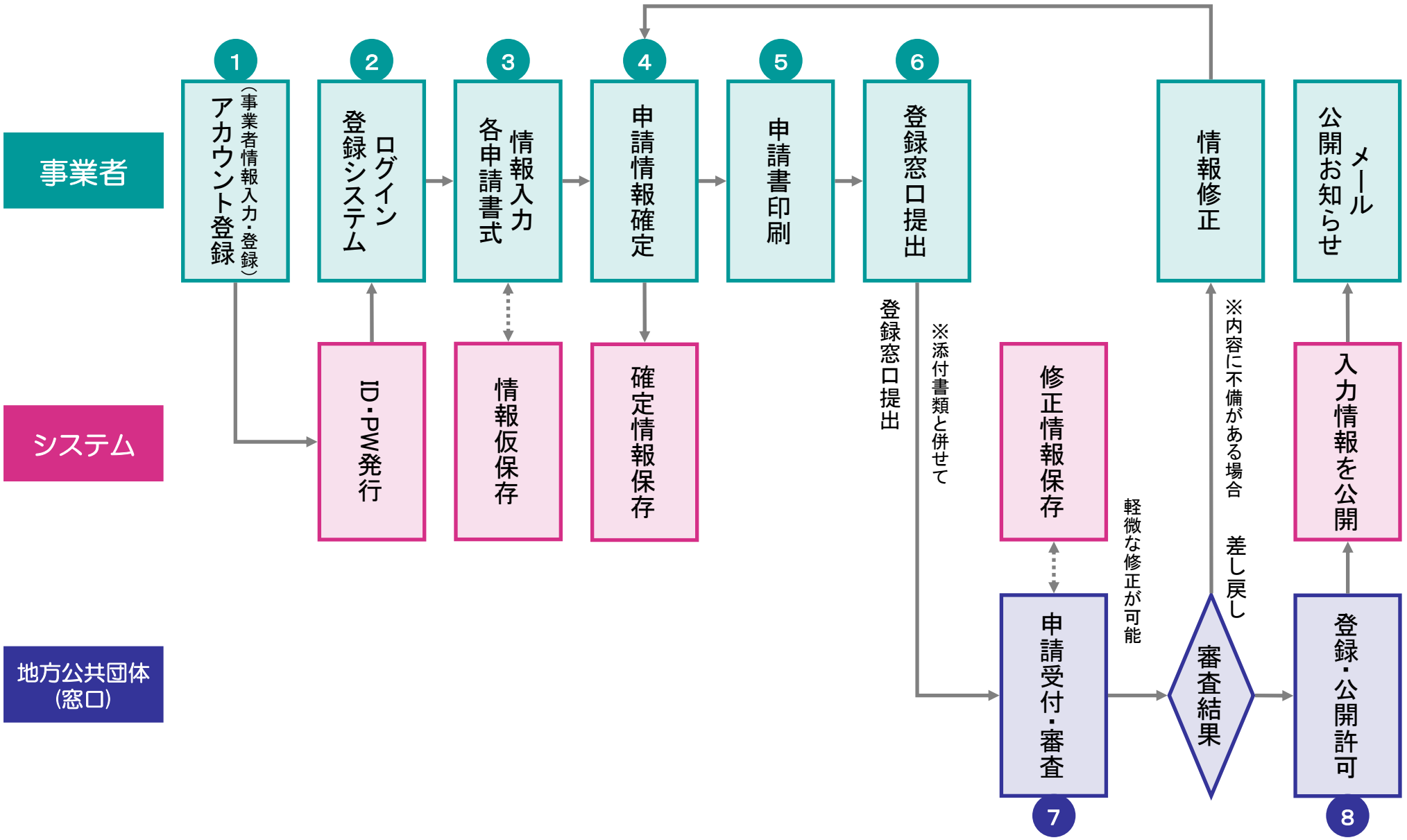


# サービス付き高齢者向け住宅 登録の流れ

申請書の作成から公開までの大まかな流れは以下のとおりです。①～⑧は、次ページ以降にある説明の項目番号を示しています。



# サービス付き高齢者向け住宅 登録の流れ

①アカウント登録

②ログイン

③情報入力

④情報確定

⑤印刷

⑥窓口提出

⑦受付・審査

⑧登録・公開

ここでは、申請書の作成から情報公開までの手順をご案内いたします。

【凡例】

事業者の  
手続き

地方公共団体  
(窓口)の手続き

## 1 アカウント登録

申請に際しては、まず住宅・施設(物件)ごとにアカウント登録が必要です。

### (1) 下記URLにアクセス

[https://www.satsuki-jutaku.jp/agent/account\\_regist.php](https://www.satsuki-jutaku.jp/agent/account_regist.php)  
(トップページ > 事業者の方へ > 登録システム > パスワードを取得からアクセスすることもできます。)

### (2) 事業者情報を入力・登録

画面操作の詳細については、登録マニュアルをご参照ください。

### (3) ログインパスワード発行

登録したEメールアドレスに  
ログインパスワード通知メールが送付されます。  
通知メールは再発行いたしませんので、  
大切に保管してください。

サービス付き高齢者向け住宅検索システム  
申請サイト  
Residences for elderly people with service

事業者情報入力  
HOME

事業者情報	
商号、名称又は氏名	ふりがな <small>全角かな</small> 必須 <input type="text"/> ※60文字以内
	漢字 必須 <input type="text"/> ※150文字以内
住所 (法人にあっては 主たる事務所)	郵便番号 <small>半角数字</small> 必須 <input type="text"/> 住所自動入力 ※ハイフンを含まない(例:1234567)
	都道府県 必須 <input type="text"/>
	市区郡 必須 <input type="text"/>
	町名以下 必須 <input type="text"/> (例:1234567)
電話番号 <small>半角数字/ハイフン</small> 必須 <input type="text"/> ※15文字以内	
Eメールアドレス <small>半角英数</small> 必須 <input type="text"/> ※256文字以内	
Eメールアドレス(確認用) 必須 <input type="text"/>	
住宅の所在地	郵便番号 必須 <input type="text"/> 住所自動入力 ※ハイフンを含まない(例:1234567)
	都道府県 必須 <input type="text"/>
	市区町村 必須 <input type="text"/>
	町名 必須 <input type="text"/> ※60文字以内/一般公開されま す
	所在地以下 任意 <input type="text"/> ※60文字以内/一般公開されま せん

登録確認

Copyright (C) 2011. All Rights Reserved.

# サービス付き高齢者向け住宅 登録の流れ

①アカウント登録

②ログイン

③情報入力

④情報確定

⑤印刷

⑥窓口提出

⑦受付・審査

⑧登録・公開

【凡例】

事業者の  
手続き

地方公共団体  
(窓口)の手続き

## 2 登録システムへログイン

ID(Eメールアドレス)とログインパスワードを入力し、登録システムにログインします。

### (1) 下記URLにアクセス

<https://www.satsuki-jutaku.jp/agent/>  
(トップページ > 事業者の方へ > 登録システム > ログイン  
からアクセスすることもできます。)

### (2) ログイン

[ID]

アカウント登録時に入力したEメールアドレス

[ログインパスワード]

アカウント登録時に発行されたパスワード

The screenshot shows the login page for the 'サービス付き高齢者向け住宅検索システム' (Service-linked elderly housing search system). The page title is '事業者ログイン' (Business login). Below the title, there is a navigation bar with 'HOME > ログイン'. The main content area contains a message: '管理サイトをご利用いただくためには、登録されたID(メールアドレス)とログインパスワードが必要です。' (To use the management site, you need the registered ID (email address) and login password). There are two input fields: 'ID(メールアドレス):' and 'ログインパスワード:'. Below the password field is a checkbox labeled 'IDとパスワードを記憶する' (Remember ID and password), which is checked. A green 'ログイン' (Login) button is located below the input fields. At the bottom, there is a section titled '■「IDとパスワードを記憶する」について' (About 'Remember ID and password') with the following text: '・「IDとパスワードを記憶する」を選択すると、ブラウザを終了してもログアウトすることなく、次回のブラウザ起動時にも自動的にログインした状態となります。(最低限のセキュリティ保持のため、最長ログイン保持期間は24時間となります。)' (When 'Remember ID and password' is selected, you will be automatically logged in when the browser starts next time without logging out, even if the browser is closed. (To maintain the minimum security, the maximum login retention period is 24 hours.)) and '・不正利用を防止するために、「IDとパスワードを記憶する」の設定をする場合はご注意ください。' (To prevent unauthorized use, please be careful when setting 'Remember ID and password'). The footer contains the text 'Copyright (C) 2011. All Rights Reserved.'

# サービス付き高齢者向け住宅 登録の流れ

①アカウント登録

②ログイン

③情報入力

④情報確定

⑤印刷

⑥窓口提出

⑦受付・審査

⑧登録・公開

【凡例】

事業者の  
手続き

地方公共団体  
(窓口)の手続き

## 3 各申請書式に情報入力

下記登録項目について、必須項目の情報を入力することで申請書が作成できます。

### (1) 登録項目一覧

1. 名称及び所在地 **[必須]**
  2. 事業を行う者 **[必須]**
  3. 事業を行う者の事務所 **[必須]**
  4. 戸数、規模並びに構造及び設備 **[必須]**
  5. 入居契約、入居者資格及び入居開始時期 **[必須]**
  6. 高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭 **[必須]**
  7. 管理の方法等 **[必須]**
  8. 併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設 **[任意]**
  9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力 **[任意]**
- 別添 1 役員名簿 **[必須]**  
別添 2 1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等 **[必須]**  
別添 2 2. 共同利用設備等 **[必須]**  
別添 3 提供される高齢者生活支援サービスの内容 **[必須]**

### (2) 登録項目ごとに情報を入力し、仮保存

申請書作成を中断した場合においても、再びログインすることで作成作業を再開することができます。

画面操作の詳細については、登録マニュアルをご参照ください。

※参考までに「2. 事業を行う者」の登録フォームを右に示します。

サービス付き高齢者向け住宅検索システム  
ようこそ 東京都事業者様  
申請サイト  
現在編集中の物件番号: 79  
ログアウト

②事業を行う者 申請登録  
HOME > 事業者一覧 > 事業者編集

サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

代表者かどうか 代表者ではない

法人・個人の別 **必須**  法人  個人

商号、名称又は氏名

ふりがな **必須**  ※150文字以内  
全角かな

漢字 **必須**  ※50文字以内

郵便番号 **必須**  住所自動入力 ※ハイフンを含まない。(例:1234567)  
半角数字

都道府県 **必須**

住所 (法人にあっては主たる事務所)

市区町村 **必須**

町名以下 **必須**  ※75文字以内

電話番号 **必須**  ※15文字以内/0で始まる15桁以内の半角数字・ハイフン  
半角数字/ハイフン

ふりがな **任意**  ※150文字以内  
全角かな

漢字 **任意**  ※50文字以内

郵便番号 **任意**  住所自動入力 ※ハイフンを含まない。(例:1234567)  
半角数字

都道府県 **任意**

市区町村 **任意**

町名以下 **任意**  ※75文字以内

電話番号 **任意**  ※15文字以内/0で始まる15桁以内の半角数字・ハイフン  
半角数字/ハイフン

登録確認

Copyright (C) 2011. All Rights Reserved.

# サービス付き高齢者向け住宅 登録の流れ

①アカウント登録

②ログイン

③情報入力

④情報確定

⑤印刷

⑥窓口提出

⑦受付・審査

⑧登録・公開

【凡例】

事業者の  
手続き

地方公共団体  
(窓口)の手続き

## 4 申請情報の確定

「申請確認」により整合性に問題が無いことを確認し、申請情報を確定することができます。

(1) 必須項目が全て「仮保存」状態であることを確認

(2) 申請確認を実施

このとき、登録項目間の整合性に問題が無ければ、申請情報を確定することができます。  
整合性に問題がある場合は、該当項目に対して警告を出します。  
再度、入力内容に問題が無いか確認してください。

(3) 申請情報を確定

サービス付き高齢者向け住宅検索システム  
申請サイト  
よこそ 東京都事業者 様  
現在編集中の物件番号: 79  
ログアウト

HOME

物件基本情報

申請ID	79	申請日		状態	申請書作成中
物件名		物件所在地	東京都中央区日本橋茅場町		

入力状況

区分	項目(別紙及び別添)	状況
必須	1. 名称及び所在地	未入力
必須	2. 事業を行う者	未入力
必須	3. 事業を行う者の事務所 (事業者一覧へ移動します)	未入力
必須	4. 戸数、規模並びに構造及び設備	未入力
必須	5. 入居契約、入居者賞格及び入居開始時期(居住の用に供する前である場合)	未入力
必須	6. 提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭	未入力
必須	7. 管理の方法等	未入力
該当する場合のみ	8. 併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設	未入力
該当する場合のみ	9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力	未入力
必須	別添1 役員名簿 (事業者一覧へ移動します)	未入力
必須	別添2 住宅の規模並びに構造及び設備等 1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等	未入力
必須	別添2 住宅の規模並びに構造及び設備等 2. 共同利用設備等	未入力
必須	別添3 提供される高齢者生活支援サービスの内容	未入力

申請確認

Copyright (C) 2011. All Rights Reserved.

# サービス付き高齢者向け住宅 登録の流れ

①アカウント登録

②ログイン

③情報入力

④情報確定

⑤印刷

⑥窓口提出

⑦受付・審査

⑧登録・公開

【凡例】

事業者の  
手続き

地方公共団体  
(窓口)の手続き

## 5 申請書の印刷

入力内容を、規定の申請書のフォーマットで印刷します。  
(※確認用に、入力途中の段階でも印刷は可能です。)

(1) 申請書を印刷

## 6 申請書を登録窓口に提出

申請書を地方公共団体の登録窓口に提出します。

(1) 窓口に提出

印刷した申請書を添付書類と併せて、窓口にご提出ください。

注) 登録システムに入力しただけでは、登録の審査はされません。

印刷した申請書が担当の登録窓口に受理されてから審査に入りますのでご注意ください。

# サービス付き高齢者向け住宅 登録の流れ



【凡例】

事業者の  
手続き

地方公共団体  
(窓口)の手続き

## 7 申請受付・審査

地方公共団体(登録窓口)において、申請の受付及び審査が行われます。

(参考)公開画面のトップページ

- (1) 申請書の受理
- (2) 申請内容の審査

## 8 登録・公開許可

地方公共団体(登録窓口)において、登録が許可されます。

- (1) 登録を許可
- (2) 登録システムにて公開を許可
- (3) 一般公開開始



注) 地方公共団体向け管理システムの画面は、各地方公共団体(登録窓口)用ID、PWでログインしたときのみ表示されます。